

## 厚生労働大臣塩崎恭久君 不信任決議案趣旨説明

私は、民進党・無所属クラブを代表して、ただいま議題となりました厚生労働大臣塩崎恭久君不信任決議案について、提案の趣旨をご説明いたします。

まず、決議案を朗読いたします。

本院は、厚生労働大臣塩崎恭久君を信任せず。

右決議する。

以上であります。

塩崎厚生労働大臣には、年金、労働、医療、介護、子育てなど、国民生活に直結する行政を所管する厚生労働省の長として、様々な改革に真摯に取り組むことが期待されてきました。しかし、塩崎君は、国民の期待を裏切り続けてきました。これ以上、塩崎君に、厚生労働大臣の重責を任せるわけにはいきません。以下、不信任の具体的な理由を申し述べます。

不信任の理由の第一は、国民生活に大打撃を与える可能性が高い「年金カット法案」を提出し、衆議院厚労委員会で可決させたことです。

年金カット法案には、物価が上がっても、賃金が下がれば、下がった賃金に合わせて年金を下げる年金カットの新ルールが盛り込まれています。

新ルールが発動されるたびに、年金水準は物価からどんどん乖離し、高齢者の暮らしを直撃します。

影響を受けるのは高齢者だけではありません。

新ルールは障害年金にも適用されるため、障がいを持つ人々の生活にも多大な影響を与えます。

安倍総理が掲げる「一億総活躍」とは、年金はカット、だから、高齢者も障がい者も死ぬまで働けと言わんばかりに、冷たく突き放す意味があったのですね。

マクロ経済スライドで、将来世代の基礎年金の所得代替率は3割削減されます。今でも基礎年金だけで生活していくのは困難であり、3割削減されれば生活が立ち行かなくなることは火を見るよりも明らかです。

最低保障機能を強化し、将来世代が生活できる年金を受け取れるようにするには、年金制度の抜本改革が必要不可欠です。

しかし、塩崎大臣は年金制度の改革を避け続け、年金カット法案にも盛り込まれませんでした。年金カット法案が成立してしまえば、制度改革は放置され続けてし

まいります。

塩崎大臣は、前代未聞の強行開会の委員会で趣旨説明を行うという入り口から真摯に議論を求める姿勢はありませんでした。審議の前提となる、まともな試算を最後まで出さなかったことも大問題です。

同僚議員が新ルールを過去10年間の物価と賃金の変動にあてはめると年金水準が5.2%下がるとの試算を示しました。

民進党が、厚労省に対して試算を出すよう再三にわたって要求し、ようやく出してきた試算は極めて胡散（うさん）臭いものでした。

また、厚労省の試算では新ルールで将来の年金水準は7%も上がるとしていますが、今後賃金上がり続け、年金カットの新ルールが永遠に発動しないという非現実的な財政検証のケースEを前提としています。国民に誤ったイメージを植え付けた塩崎大臣のやったことは許されることではありません。

「どういう前提を置くかによって数字は変わる」「数字を具体的に申し上げるようなことはできない」と塩崎大臣は逃げの答弁を繰り返しましたが、厚労省が示した数字が良い加減なものであるとの証左です。

厚労省に対して、新ルールが発動されるいくつかの経済シナリオに当てはめた場合の試算を出すよう繰り返し要求しましたが、厚労省は頑なに拒み続けたのも、塩崎大臣が試算を出すことを認めなかったためでしょう。

公的年金制度の最低保障機能の空洞化を省みず、単に制度を残すために年金給付の抑制ばかりに固執すれば、かえって生活保護を増やし若年層の年金制度への信頼を弱めることにつながりかねません。

年金収入が減るだけでなく、介護費や医療費の負担増加で支出が増え続け最低限の生活が出来ない「下流老人」の実態も見ず、国会でまともな審議を封じた塩崎君の国会軽視の姿勢は、極めて問題です。

不信任の理由の第二は、年金積立金の巨額の運用損を隠蔽したことです。

2014年10月、塩崎君は年金積立金を運用する基本ポートフォリオを見直し、株式の比率を倍増させて50%に引き上げることを認可しました。年金積立金は、専ら被保険者の利益のために安全かつ効率的に運用すべきものです。アベノミクスへの評価を維持するために、年金積立金を株価対策に利用してリスクを高めることは、被保険者や年金生活者に対する背信行為です。

その結果、塩崎大臣は多額の運用損を出しました。今年7月29日に発表された、2015年度の運用損は5兆3,098億円。

民進党が速やかに公表するよう求めたにもかかわらず、塩崎大臣は参院選挙への悪影響を懸念して、参院選後に公表を先送りし、選挙のために隠蔽までしました。塩崎君に大臣の資格はありません。

不信任の理由の第三は、過重な長時間労働を促進しようとしていることです。過労死が社会問題となり、長時間労働の是正が喫緊の課題になっています。2014年には、旧民主党が主導して全会一致で「過労死等防止対策推進法」を成立させることができました。

塩崎大臣は、この立法意思を踏みにじり、残業代支払いなどを適用除外にできる制度の創設や長時間労働の温床となっている裁量労働制の拡大を盛り込んだ「残業代ゼロ法案」で、過重な長時間労働を促進しようとしています。この法案は残業代なしに長時間労働を強いるブラック企業を増やし、合法化する危険性すらあり、「過労死促進法」と言っても過言ではありません。

以上、申し述べたことが、本院が厚生労働大臣塩崎恭久君を信任せずとの理由であり、ここに塩崎恭久君不信任決議案を提出するものであります。

議員諸氏がその良心に従い、本決議案にご賛同頂くことを訴えて、趣旨説明を終わります。

以上